福知山市自治基本条例推進委員会委員の公募について

福知山市自治基本条例第27条第2項に基づく福知山市自治基本条例推進委員会の委員について、広く市民の皆様から御意見をいただくため、市民公募委員を下記のとおり募集します。

記

1 募集人数　　1人

2 任　　期　　委嘱日～令和10年3月31日（2 年間）

3 開催回数　　年2回程度（1回の審議時間は、2時間程度）

4 審議事項　　福知山市自治基本条例に基づき、まちづくりへの市民の参画や協働のまちづくりの推進について協議を行います。

5 委員報酬　　規定により会議の出席ごとに、8，000円を支払います。

6 応募条件

（1）次の①②のいずれも満たす人

①福知山市内に居住又は通勤、通学されている人

福知山市内に事業所を置かれている事業者や福知山市内で活動されている団体の人

②18歳以上30歳未満の人（1997年4月2日から2008年4月1日までに生まれた人）

（2）福知山市の市民協働の推進に理解と関心があり、会議に出席して積極的な発言をしていただける人

（3）年2回程度平日夕方または土曜日、日曜日に開催する会議に出席できる人

7 応募方法

応募申込書に必要事項を記入のうえ、「協働によるまちづくり」をテーマに、御自身のお考えや意見を記述したもの（400字程度）を添えて、下記の応募先までお持ちいただくか、郵送（当日消印有効）、FAX 又はEメールで御応募ください。（応募書類は返却いたしません。）

8 応募期間

令和8年11月2日（月）から令和8年11月27日（金）まで

9 選考方法

応募多数の場合は、提出された書類をもとに選考を行います。

10 選考結果の通知

選考結果は、郵送により応募者全員に通知します。

11 応募申込書

福知山市市民生活部まちづくり推進課にあります。

福知山市ホームページからのダウンロードもできます。

福知山市自治基本条例の条文と解説は上記の二次元コードから参照ください。

12 応募先及び問い合わせ先

〒620-8501 福知山市字内記13番地の１　福知山市市民生活部まちづくり推進課

電話番号：0773-24-9174（直通）　FAX：0773-23-6537

E- mail:machi@city.fukuchiyama.lg.jp